

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|------------------------------|---|----------|---|--|------------|------------|------|----------|------------------------------|
| 道路の歴史と役割に関する副読本作成業務 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 | H28.8.30 | (株)電通 関西支社 大阪府大阪市北区堂島2-4-5 | 本業務は、近畿地方整備局管内の主要な国道において、道路の歴史と地域の成り立ちを示す資料等を収集し、道路の果たしてきた役割を整理したうえで、今後の地域の発展に向け、道路が果たすべき役割をメディア、学識者及び教育委員会を交えた編集委員会を交えた編集委員会を設置して取りまとめる業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者が説明書等の交付を受け、2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 | 13,910,400 | 13,824,000 | 99% | | |
| 紀の川ダム統合管理事務所管内不動産鑑定評価業務(その1) | 分任支出負担行為担当官 紀の川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 松田 晋次 奈良県五條市三在町1681 | H28.8.8 | (株)倉田総合鑑定 奈良県奈良市法蓮町163番地の1新大宮愛正寺ビル3階 | 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低限ある事を確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、3者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、当該業者の提案が鑑定評価実績及び業務実施方針において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、当該業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 | 338,040 | 338,040 | 100% | | 単価契約 予定調達総額 1,690,200円 |
| 紀の川ダム統合管理事務所管内不動産鑑定評価業務(その2) | 分任支出負担行為担当官 紀の川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 松田 晋次 奈良県五條市三在町1681 | H28.8.8 | 大阪エンジニアリング(株) 大阪府大阪市西区九条南2-18-16 | 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低限あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、3者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、当該業者の提案が鑑定評価実績及び業務実施方針において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、当該業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 | 338,040 | 338,040 | 100% | | 単価契約 予定調達総額 1,690,200円 |